

1 合併後1年以内に調整すると確認された事業の調整状況

久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町合併協議会で確認された合併協定項目のうち、合併後1年以内に調整するとされた20事業について、令和6年3月31日現在の調整状況をお知らせします。

(1)平成22年度(合併後1年以内)調整完了事業 12事業

| | 事業名 | 調整状況 | 担当課 |
|----|------------------------|---|-------------------|
| 1 | 人権相談 | 久喜市人権擁護相談所要綱を制定し、事業を実施している。 | 人権推進課 |
| 2 | 行政情報提供の指針 | 平成23年3月「行政情報提供のための指針」を定め、庁内へ周知した。 | 市政情報課 |
| 3 | 市民懇談会事業 | 平成22年6月に実施要領を定めて、同年11月に事業を実施した。 | 市政情報課 |
| 4 | 行政評価システム推進事業 | 旧久喜市で実施してきた行政評価システムを踏まえて、新市の行政評価システムの全体計画を策定した。また、平成23年度は事務事業評価のモデル評価を実施した。 | 企画政策課 |
| 5 | 廃棄物減量等推進員制度 | 久喜宮代衛生組合として、廃棄物減量等推進員の委嘱を全地区で完了した。また制度内容として、謝礼金の統一や基本的業務内容の一元化を図った。 | 資源循環推進課(久喜宮代衛生組合) |
| 6 | 農業振興地域整備計画 | 旧1市3町の農業振興地域整備計画を基本に、新市の計画として文言整理等を図った。 | 農業振興課 |
| 7 | 農業振興協議会 | 「久喜市農業振興協議会条例」を制定した。 | 農業振興課 |
| 8 | 市(町)民農園・体験農園 | しみん農園利用に係る利用手続等を統一した「久喜市しみん農園条例施行規則」を制定した。なお、農園の使用料については、農機具等の付帯設備の違いから旧市町の料金を存続させている。 | 農業振興課 |
| 9 | 生活機能評価に係る外部機関との調整 | 外部関係機関(市医師会)と調整を行い、平成22年7月から、市内4地区で生活機能評価の個別受診を実施した。 | 介護保険課 |
| 10 | ファミリー・サポート・センター運営事業 | 合併時に開設されていた久喜地区、栗橋地区に加えて、平成23年2月から菖蒲地区、鷲宮地区にセンターを開設し、市内4地区全てにファミリー・サポート・センターが整備された。 | 子ども未来課 |
| 11 | 特定健康診査等事業に係る外部関係機関との調整 | 外部関係機関(南埼玉郡医師会)との調整を行った。その調整に基づき、集団健診を廃止し、個別健診に統一し平成23年度から実施している。 | 国民健康保険課 |
| 12 | 小・中学校通学区域の弾力化 | 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申を基に、教育委員会における審議の結果、現行の学校選択制度は、選択理由のほとんどが「久喜市就学指定校変更承認基準」により対応できるため、経過措置を設けて、平成23年度入学者をもって廃止とした。 | 学務課 |

(2)平成23年度(合併後2年)調整完了事業 4事業

| | 事業名 | 調整状況 | 担当課 |
|---|------------------|---|-------|
| 1 | 自治基本条例 | 市民ワークショップ、久喜市自治基本条例策定審議会、パブリック・コメント(平成23年8月15日～9月13日)等の市民参加を得ながら策定を進め、平成23年11月定例会に条例案を上程し、同年12月21日に可決され、平成24年4月1日に施行した。 | 市民生活課 |
| 2 | コミュニティセンターの管理・運営 | 利用時間、休館日及び使用料等の調整が図られ、平成23年6月定例会で条例の改正が可決された。また、運用マニュアルを作成して統一した運用・管理に努めている。 | 市民生活課 |
| 3 | 地域防災計画 | パブリック・コメント(平成23年2月1日～3月2日)を実施し、その意見を踏まえ、久喜市防災会議の検討を経て、平成23年8月1日に策定した。 | 消防防災課 |
| 4 | 国民保護計画 | パブリック・コメント(平成23年3月10日～4月9日)を実施し、その意見を踏まえ、国民保護協議会の検討を経て、平成23年6月13日に策定した。 | 消防防災課 |

(3)平成24年度(合併後3年)調整完了事業 1事業

| | 事業名 | 調整状況 | 担当課 |
|---|-----------------|------------------|-------|
| 1 | 人権施策推進指針及び同実施計画 | 平成25年3月に策定済みである。 | 人権推進課 |

(4)平成25年度(合併後4年)調整完了事業 2事業

| | 事業名 | 調整状況 | 担当課 |
|---|------------|--|-------|
| 1 | 市内循環バス運行事業 | 平成24年6月定例会において、久喜市地域公共交通会議条例の議決を受け、平成24年10月から、久喜市地域公共交通会議を開催している。 同会議において、久喜地区で運行している市内循環バスを、菖蒲町三箇地区及びわし宮団地まで延伸させ、また、菖蒲地区及び栗橋・鶯宮地区をそれぞれの運行対象エリアとしたデマンド交通を導入する内容で協議が調ったところである。 平成25年4月には、これらの協議内容をもとに、市内循環バスの再編とデマンド交通の具体的な取り組みに関する「久喜市地域公共交通計画」を策定し、平成25年10月22日から、市内循環バスの延伸及びデマンド交通の運行を開始した。 | 交通企画課 |
| 2 | コミュニティ事業 | 4地区のコミュニティ推進協議会による統一に向けた検討会議を開催するとともに、合同研修会を実施する等、統一に向けた調整を図り、平成25年8月に新市全体のコミュニティ推進協議会として、久喜市コミュニティ推進連絡協議会が設立された。 | 市民生活課 |

(5)平成27年度(合併後6年)調整完了事業 1事業

| | 事業名 | 調整状況 | 担当課 |
|---|----------|---|-----------|
| 1 | 観光協会補助事業 | 久喜市観光協会、久喜市菖蒲観光交流協会、久喜市栗橋観光協会が、平成 27年3月31日をもって解散し、3つの観光協会を統合した新たな久喜市観光協会が設立された。 | 久喜ブランド推進課 |

※事業の詳細については、事業担当課にお問い合わせください。